令和 3 年 10 月 22 日
リサイクル燃料貯蔵㈱

10/29 行政相談資料について

1．目次の記載方法……資料A参照

○これまでの行政相談等を踏まえ、＊（アスタリスク）の記載を再整理した。記載方法について確認したい。

2．個別項目の基本設計方針等の記載方法……資料B参照

○これまでの行政相談等を踏まえ、個別項目の基本設計方針、要目表の記載案を再検討した。このうち、主要な設備である、

・使用済燃料貯蔵設備本体

・使用済燃料貯蔵建屋

の記載について、確認したい。

3．添付書類3　第3－1 表の改訂……資料C参照

○第3－1 表については、分割第 1 回申請書に記載済であるが、次の理由から改訂を検討している。改訂案の記載について、確認したい。

・通信連絡設備のうち、無線連絡設備については、当初、予備設備として設工認対象外と整理していたが、その後の技術検討の進捗により、設工認対象とすべきと考えられること。

4．工事の方法（金属キャスク）等の原子力事業者の分担の記載……資料D参照

○これまでの行政相談等を踏まえ、容器承認の継続に係る当社と原子力事業者との役割の明確化、貯蔵後の搬出時における三次蓋の取り扱いの記載を再検討した。その記載について確認したい。

5．計測設備、放射線監視設備の要目表の記載……資料E参照

○要目表の計測範囲については、これまで、「機器の仕様」を記載していたが、一般産業用工業品を取り扱うことを念頭に、「要求仕様」を記載することとしたい。この点について確認したい。

以　上